

様

宮代町長

入札指名について(通知)

下記の指名競争入札を執行するに当たり、貴社が入札参加者に指名されたので、希望があれば宮代町契約規則及び宮代町競争入札参加者心得に従い、宮代町建設工事標準請負契約約款、設計図書及び工事場所その他の契約条件等を熟知のうえ、入札してください。

記

1 入札の対象

- (1) 工事名
- (2) 工事場所

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 年 月 日 午(前・後) 時 分
- (2) 入札場所
- (3) 入札保証金
- (4) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格の設定 有 無

【有の場合】

- ア 低価格入札者であっても、必ずしも落札者となるとは限らない。
- イ 低価格入札者は、事情聴取等に誠意をもって協力しなければならない。
- ウ その他落札決定等の取扱いは、「宮代町低入札価格調査制度事務取扱要領」による。

(5) 設計図書を示す期間及び場所

- ア 期間 年 月 日 から 年 月 日まで
- イ 場所

(6) 現場説明会 開催する 開催しない

【開催する場合】

- ア 日時 年 月 日 午(前・後) 時 分
- イ 場所

(7) 注意事項

ア 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出してください。

イ 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 初度入札時に入札金額見積内訳書を提出してください。

(8) 入札不調時の取扱い 入札打ち切り 随意契約に移行

3 契約の特定条件

(1) 契約保証金

(2) 前金払 する（宮代町公共工事前払金事務処理要領による。） しない

(3) 部分払 する（宮代町公共工事等部分払事務処理要領による。） しない

(4) 工事期間 契約確定の日から 年 月 日まで

(5) 契約金額が 500 万円以上の建設工事は、「宮代町建設業退職金共済制度の普及に関する事務取扱要領」に基づき、建退共証紙の購入及び貼付実績の報告が必要となる。

(6) 町議会の議決の有無 有 無

【有の場合】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年宮代町条例第 4 号）の定めるところにより、町議会の議決に付さなければならない契約については、建設工事請負仮契約書を取り交わし、町議会の議決後に本契約を締結する。

4 その他

(1) 入札参加を希望しない場合は、入札辞退届を提出してください。

(2) 過去 1 年間に埼玉県内で工事事務等を起こし、かつ町に通報していない場合は、入札日の 2 日前までに申し出てください。

様

宮代町長

入札指名について(通知)

下記の指名競争入札を執行するに当たり、貴社が入札参加者に指名されたので、希望があれば宮代町契約規則、宮代町競争入札参加者心得及び宮代町公共工事等電子入札運用基準に従い、宮代町建設工事標準請負契約約款、設計図書及び工事場所その他の契約条件等を熟知のうえ、入札してください。

記

1 入札の対象

- (1) 工事名
- (2) 工事場所

2 入札執行に関する事項

- (1) 応札期間 年 月 日 午(前・後) 時 分から
年 月 日 午(前・後) 時 分まで
- (2) 開札日時 年 月 日 午(前・後) 時 分
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格の設定 有 無

【有の場合】

- ア 低価格入札者であっても、必ずしも落札者となるとは限らない。
- イ 低価格入札者は、事情聴取等に誠意をもって協力しなければならない。
- ウ その他落札決定等の取扱いは、「宮代町低入札価格調査制度事務取扱要領」による。

(5) 設計図書に関する事項

- ア 発注部署での閲覧等はできません。図面、仕様書その他入札金額の見積に必要な図書は、電子入札共同システム（情報公開システム）からダウンロードしてください。
- イ 設計図書の内容等に質問がある場合は、月 日 時 分までに電子入札共同システムの質問回答機能を利用してください。質問内容の回答は 月 日 時 分以降にシステムで行います。

(6) 注意事項

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 応札時に入札金額見積内訳書を添付してください。

エ 再度入札の回数は、1 回とします。

オ 再度入札の応札締切は 月 日 時 分 までとします。なお、日時の変更等が生じた場合は、電子入札システムその他適当な手段により通知します。

(7) 入札不調時の取扱い 入札打ち切り 随意契約に移行

3 契約の特定条件

(1) 契約保証金

(2) 前金払 する（宮代町公共工事前払金事務処理要領による。） しない

(3) 部分払 する（宮代町公共工事等部分払事務処理要領による。） しない

(4) 工事期間 契約確定の日から 年 月 日までとする。

(5) 契約金額が 500 万円以上の建設工事は、「宮代町建設業退職金共済制度の普及に関する事務取扱要領」に基づき、建退共証紙の購入及び貼付実績の報告書提出が必要となる。

(6) 町議会の議決の有無 有 無

【有りの場合】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年宮代町条例第 4 号）の定めるところにより、町議会の議決に付さなければならない契約については、建設工事請負仮契約書を取り交わし、町議会の議決後に本契約を締結する。

4 その他

(1) 入札参加を希望しない場合は、システムから入札辞退届を提出してください。

(2) 過去 1 年間に埼玉県内で工事事務等を起こし、かつ町に通報していない場合は、応札日の 2 日前までに申し出てください。

様

宮代町長

入札指名について(通知)

下記の指名競争入札を執行するに当たり、貴社が入札参加者に指名されたので、希望があれば宮代町契約規則及び宮代町競争入札参加者心得に従い、宮代町委託契約約款、仕様書及び場所その他の契約条件等を熟知のうえ、入札してください。

記

1 入札の対象

- (1) 件名
- (2) 場所

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 年 月 日 午(前・後) 時 分
- (2) 入札場所
- (3) 入札保証金
- (4) 仕様書を示す期間及び場所
ア 期間 年 月 日 から 年 月 日まで
イ 場所
- (5) 現場説明会 開催する 開催しない

【開催する場合】

- ア 日時 年 月 日 午(前・後) 時 分
- イ 場所
- (6) 注意事項
ア 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出してください。
イ 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 初度入札時に入札金額見積内訳書を提出してください。

(7) 入札不調時の取扱い 入札打ち切り 随意契約に移行

3 契約の特定条件

(1) 契約保証金

(2) 委託期間 契約確定の日から 年 月 日まで

4 その他

(1) 入札参加を希望しない場合は、入札辞退届を提出してください。

(2) 過去1年間に埼玉県内で工事事故等を起こし、かつ町に通報していない場合は、入札日の2日前までに申し出てください。

様

宮代町長

入札指名について(通知)

下記の指名競争入札を執行するに当たり、貴社が入札参加者に指名されたので、希望があれば宮代町契約規則及び宮代町競争入札参加者心得に従い、宮代町委託契約約款、仕様書及び場所その他の契約条件等を熟知のうえ、入札してください。

記

1 入札の対象

- (1) 件名（品名及び数量）
- (2) 委託場所（履行場所）
- (3) 履行期間（賃貸借期間） 年 月 日から 年 月 日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 年 月 日 午(前・後) 時 分
- (2) 入札場所
- (3) 入札保証金
- (4) 仕様書を示す期間及び場所
ア 期間 年 月 日 から 年 月 日まで
イ 場所
- (5) 現場説明会 開催する 開催しない

【開催する場合】

- ア 日時 年 月 日 午(前・後) 時 分
 - イ 場所
- (6) 注意事項

- ア 入札金額は年間総価（月額）を記載すること。
- イ 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出してください。
- ウ 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した

入札は無効とします。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 初度入札時に入札金額見積内訳書を提出してください。

(7) 入札不調時の取扱い 入札打ち切り 随意契約に移行

3 契約の特定条件

(1) 本契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。履行期間の始期の属する年度にかかる予算の議決を条件として契約が成立するものとする。また、次年度以降の予算が減額又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。その場合は、町は損害賠償の責めを負わないものとする。*リース契約の場合は、その場合以降を削除する。

(2) 契約保証金

4 その他

(2) 入札参加を希望しない場合は、入札辞退届を提出してください。

(2) 過去 1 年間に埼玉県内で工事事務等を起こし、かつ町に通報していない場合は、入札日の 2 日前までに申し出てください。

様

宮代町長

入札指名について(通知)

下記の指名競争入札を執行するに当たり、貴社が入札参加者に指名されたので、希望があれば宮代町契約規則、宮代町競争入札参加者心得及び宮代町公共工事等電子入札運用基準に従い、宮代町委託契約約款、仕様書及び場所その他の契約条件等を熟知のうえ、入札してください。

記

1 入札の対象

- (1) 業務名
- (2) 業務箇所

2 入札執行に関する事項

- (1) 応札期間 年 月 日 午(前・後) 時 分から
年 月 日 午(前・後) 時 分まで
- (2) 開札日時 年 月 日 午(前・後) 時 分

(3) 入札保証金 免除

(4) 仕様書に関する事項

ア 発注部署での閲覧等はできません。仕様書その他入札金額の見積に必要な図書は、電子入札共同システム（情報公開システム）からダウンロードしてください。

イ 仕様書の内容等に質問がある場合は、月 日 時 分までに電子入札共同システムの質問回答機能を利用してください。質問内容の回答は 月 日 時 分以降にシステムで行います。

(5) 注意事項

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税

事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 所定の様式により、応札時に入札金額見積内訳書を添付してください。

エ 再度入札の回数は、1回とします。

オ 再度入札の応札締切は 月 日 時 分 までとします。なお、日時の変更等が生じた場合は、電子入札システムその他適当な手段により通知します。

(6) 入札不調時の取扱い 入札打ち切り 随意契約に移行

3 契約の特定条件

(1) 契約保証金

(2) 履行期間 契約確定の日から 年 月 日まで

4 その他

(1) 入札参加を希望しない場合は、システムから入札辞退届を提出してください。

(2) 過去1年間に埼玉県内で工事事故等を起こし、かつ町に通報していない場合は、応札日の2日前までに申し出てください。

様

宮代町長

見積合わせについて(通知)

下記の見積合わせに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば宮代町契約規則に従い、仕様書及び現地その他の契約条件等を熟知のうえ、見積りしてください。

記

1 見積りの対象

- (1) 件名
- (2) 場所

2 見積合わせに関する事項

- (1) 提出期限 年 月 日 午（前・後） 時 分
- (2) 提出場所
- (3) 仕様書を示す日時及び場所
ア 日時 年 月 日 午（前・後） 時 分
イ 場所

【電子入札共同システムによる見積合わせの場合】

- ア 発注部署での閲覧はできません。仕様書その他見積りに必要な図書は、電子入札共同システム（情報公開システム）からダウンロードしてください。
 - イ 仕様書の内容等に質問がある場合は、月 日 時 分までに電子入札共同システムの質問回答機能を利用してください。質問内容の回答は、月 日 時 分以降にシステムで行います。
- (4) 注意事項
- ア 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、見積者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金
- (2) 工事（履行）期間 契約確定の日から 年 月 日まで

標準様式第7号（建設工事）

入 札 書

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 金 額

4 入札保証金

宮代町契約規則及び宮代町競争入札参加者心得に従い、宮代町建設工事標準請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知したので入札します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

上記代理人

氏 名

印

宮代町長

様

入 札 書

1 名 称

2 場 所

3 金 額

4 入札保証金

宮代町契約規則及び宮代町競争入札参加者心得に従い、宮代町委託契約約款、設計図書、場所等を熟知したので入札します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

上記代理人

氏 名

印

宮代町長

様

入札・見積委任状

私は、
権限を委任します。

印 を代理人と定め、下記の工事に関する入札（見積）の一切の

記

- 1 工事名又は件名
- 2 工事場所等

年 月 日

住 所

氏 名

印

宮代町長

様

入 札 辞 退 届

様

下記の指名競争入札について、 年 月 日付け 第 号で指名を受けましたが、都合により入札を辞退します。

記

- 1 工事名又は件名
- 2 工事場所等

年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名

印

様

宮代町長

落札者の決定及び契約の締結について（通知）

下記については、 年 月 日執行の 競争入札の結果、貴社を落札者と決定しましたので通知します。

なお、別添の契約書に記名押印のうえ、5日以内に提出してください。

記

- 1 工事名又は件名
- 2 工事場所等

様

宮代町長

契約者の決定及び契約の締結について（通知）

下記については、 年 月 日提出期限の見積合わせの結果、貴社を契約者と決定しましたので通知します。

なお、別添の契約書に記名押印のうえ、速やかに提出してください。

記

- 1 工事名又は件名
- 2 工事場所等

様

宮代町長

随意契約の相手方の選定について（通知）

随意契約の相手方を選定するため見積合わせを行うので、契約締結の希望があれば、下記により見積書を提出してください。

記

1 見積りの対象

(1) 工事名又は件名

(2) 工事場所等

2 見積書に関する事項

ア 提出方法 持参 郵送 その他（ ）

イ 提出書類

ウ 提出期限 年 月 日 午（前・後） 時 分

エ 提出場所

第 号
年 月 日

様

宮代町長

仮契約の締結について（通知）

下記工事については、 年 月 日に 競争入札を行った結果、貴社を落札者と決定しましたので通知します。

なお、この工事は、町議会の議決に付すべき契約に該当しますので、別添の仮契約書に記名押印のうえ、5日以内に提出してください。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所

建設工事請負仮契約書

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 工期 町議会議決後締結する本契約において定める日から
年 月 日まで
- 4 請負代金額 宮代町議会議決金額
- 5 その他特定条件

上記の工事について、発注者宮代町と請負者 は、各々の対等な立場における合意に基づいて、宮代町議会の議決を得た後に本契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

発注者 住 所
氏 名 印

請負者 住 所
氏 名 印

誓 約 書

宮代町長 様

このたび受注した下記の工事につきましては、工事の施工全般にわたり、「建設産業における生産システム合理化指針」を遵守し、不適切な内容による下請契約の締結や下請代金及び調達する工事材料等の支払遅延などを行わず、良好な元請・下請関係のもとで当該工事を施工することを誓約いたします。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所

年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

社印

,